

第8期介護保険事業計画の「取組と目標」にかかる評価 (初期評価・中間報告)

【隠岐の島町】

第7章 隠岐の島町地域包括ケアシステムの推進

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
1.自立支援、介護予防・重度化防止の推進	筋骨格系疾患が介護認定申請理由の上位を占めることから、フレイル予防について啓発を行ってきた。これまで行ってきた介護予防の内容を検討し、高齢期をどう過ごすか「高齢期の備え」について考えてもらうような取り組みが必要。若い世代からの継続した健康づくりは今後も継続して担当部署と連携を図る。	①実践的な運動の実施 ②保健事業と介護予防の一体的実施 ③高齢者の通いの場の確保	①これまで取り組んできた、運動の機運を高める取り組みだけでなく、実践的な運動に取り組むため百歳体操を実施。 ②健康づくりと介護予防を一体的に取り組むため関係部門と連携して事業を開催。 ③既存の地域サロンが継続できるよう側面的な支援を行う。(44か所)	第1節 生活圏域としての課題と重点施策 1.自立支援、介護予防・重度化防止の推進 69・70ページ	①百歳体操の実施に向けた啓発を兼ね介護予防講演会を計画。運動に関する啓発は保健事業担当者で連携して計画。 ②保健事業と介護予防の一体的実施にむけて担当課と検討する。 ③地域サロンへ保健師、栄養士等専門職の派遣。新規立ち上げのサロンは軌道にのるまで1年間支援する。	【A】 ①サロン代表者の集いや認知症カフェなど、集いの場で百歳体操の紹介と実技をおこなった。 講演会は島外講師を予定していたが、コロナ感染症発生を受け検討中。 ②検討の機会を設けそれぞれの役割を確認。 ③新規サロンはなかった。既存のサロンについては地区担当保健師で対応。	①コロナ禍にあり、集まるのが難しい状況の中、百歳体操の実施方法について検討が必要。 ②健康づくりと介護予防事業とのすり合わせを行い、一体的に取り組む。 ③集う場を必要とする地区に対し働きかけを行うため、地域の現状を把握する必要がある。	
2.生活支援サービスの充実	生活支援コーディネーターと共に高齢者との対話を通して困りごとや不安を把握し、「隠岐の島町生活支援体制整備連絡会」で解決方法について意見交換を行ってきた。社会資源の把握と有効活用のための「暮らしの便利帳」や「タクシー利用助成事業」等、対策を講じることができつつある。 今後も継続して地域の自助力、互助力を高める活動を生活支援コーディネーターを中心に行っていく必要がある。	①生活支援コーディネーターとの連携 ②見守り支援体制の構築	①「暮らしの便利帳」を適宜更新し、地域で利用していただけるよう働きかけを継続していく。また、地域でのつながりや支え合いが強化されるよう、生活支援コーディネーターを中心に地域に向かい、地域にあった方法で取り組んでいく。 (生活支援コーディネーターの配置4人) (第1層協議体開催2回/年) ②独居・認知症高齢者が安全・安心して生活できるよう、地域全体で見守る仕組みを構築していく。有事の際スムーズに対応できるよう、地域住民、関係機関とのネットワーク構築を目指す。	第1節 生活圏域としての課題と重点施策 2.生活支援サービスの充実 71・72ページ	①生活支援コーディネーター連絡会を定期的に行い、情報交換、情報共有に務めた。 ②見守り支援体制の構築に向けて課内で協議を行い、対象者についてどうするのか、今後の展開について諮った。協議会の開催はまだできていない。	【A】 ①情報交換会を定期的に行うことにより、情報交換・情報共有等の連携がなされている。 ②年度内構築に向けて概ね計画通りに進んでいる。	①今夏豪雨が続き、各所災害対応等で多忙のため情報交換会の開催を見送ったが、今後も情報交換会の開催を継続していく。 ②今年度中の構築に向けて、地域住民、関係機関に協定願いをしていく必要がある。	
3.高齢者の生活環境(住まい)整備の推進	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる住宅環境整備の推進が必要となっている。	①住宅改修支援事業支援 ②高齢住宅整備の検討 ③集合住宅整備事業の活用	高齢者が安心して生活できる住宅環境の整備	第1節 生活圏域としての課題と重点施策 3.高齢者の生活環境(住まい)整備の推進 73ページ	①適宜相談支援の実施 ②未実施 ③集合住宅整備の活用に向けた住宅改修の実施	【B】 ②高齢者住宅の整備については、令和4年供用開始の集合住宅整備事業の状況を踏まえ検討を予定している。	②高齢者向け住宅の整備等のあり方についての検討	

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
4.地域ケア会議の推進	<p>隠岐の島町内での地域包括ケア体制構築の為の会議体制として、個別ケア会議、7圏域の地域連絡会等で地域課題の把握を行い、隠岐の島町地域包括ケア推進協議会で課題整理する中で、町として取り組むべき方向性について確認を行ってきた。今後も引き続き行っていくとともに、課題の整理から具体的な政策提言に繋げていく事と、関係者間だけで考えていくのではなく、町民の意見も取り入れていく必要がある。</p>	<p>①7圏域での地域連絡会の開催 ②個別ケア会議の開催 ③介護支援専門員連絡会の開催 ④課題把握から政策提言を行うまでの会議体制の基盤強化</p>	<p>①定期的に開催し、年度毎に問題課題について整理する。 ②支援が必要な高齢者について、関係者も含めた個別ケア会議を実施し、その中で出た課題については整理し、協議会での政策提言に繋げる。 ③介護支援専門員が支援を行う上での困りごとの共有と課題の把握をする連絡会を開催する。 ④地域連絡会や個別ケア会議等で出された課題について、推進協議会で確認し、課題解決の方向性等について、各部会にお知らせしていく。 (地域包括ケア推進協議会の開催 年1回)</p>	<p>第1節 生活圏域としての課題と重点施策 4.地域ケア会議の推進 74・75ページ</p>	<p>①7圏域での地域連絡会の定期開催 ②高齢者の総合相談や地域連絡会で挙げた高齢者の事例について個別ケア会議を実施。 ③介護支援専門員連絡会を毎月開催し、事業所の介護支援専門員が支援する上での困りごとについて協議している。 ④地域包括ケア構築について、各会議で挙げた課題を整理し、推進協議会での政策協議に繋げる。令和4年1月開催予定。</p>	<p>【A】 ①定期的な開催を行い、圏域毎の高齢者支援の状況や抱える課題について確認する事が出来た。 ②高齢者の総合相談から1件個別のケア会議を実施。 ③定期的に開催している。 ④各会議を開催し、挙げた課題については整理し、推進協議会で協議する予定。</p>	<p>①地域連絡会で年度ごとの、評価ができていない。よりよい会議にしていく為にも、年度末までの会議毎の内容の集計と振り返りを行う機会が必要。 ④それぞれの会議で挙げた課題については、整理したものを協議会で確認しているが、具体的な政策協議には至っていない。</p>	
5.在宅医療・介護連携の推進	<p>住民自身に、自分の生き方・逝き方を考えてもらう機会として講演会の開催、リビングウィルカード、エンディングノートの普及啓発を図ってきた。在宅医療の強化に向け、病院からの訪問診療体制が整備されるといった新たな取組もみられた。引き続き、住民への啓発、在宅医療提供体制性並びに医療介護連携の強化が必要。</p>	<p>①地域住民への啓発 ②医療介護連携の強化 ③医療介護サービス提供体制の検討</p>	<p>①本人の意に沿う医療介護サービスを提供するため、自身が自分の生き方について主体的に考えることができるよう、講演会の開催、リビングウィルカードの配布。 ②スタッフ間の連携強化を図るため、研修会や意見交換会を開催し、顔の見える関係づくりを図る。 ③慢性的な人材不足をふまえての公平性、効率性を考慮した医療介護サービス提供体制を検討する場の設定。</p>	<p>第1節 生活圏域としての課題と重点施策 5.在宅医療・介護連携の推進 76ページ</p>	<p>①後期高齢者の医療保険証の発送に併せて「リビングウィルカード」を送付した。 ②介護支援専門員連絡会を開催し、居宅ケアマネ、病院ワーカーと共に協議できる場を設定している。 ③医療介護部会の開催を予定。隠岐保健所主催の会議に参加している。</p>	<p>【A】 ①計画通り、対象者である後期高齢者約2,600人にリビングウィルカードを送付した。 ②定期的に顔を合わせる機会は継続している。 ③町主催の会議の開催は未だが、保健所主催の会議には参加している。会議を有効活用し、検討の機会が広がったと認識。</p>	<p>①リビングウィルカードは配布しているものの活用状況の評価ができていない。広く知ってもらうためには良いが、活用度の検証は難しい。 ②医療スタッフはワーカーとの関りが主。多職種連携に向けて、多職種で顔を合わせる機会も必要。コロナ禍にあり、直接顔を合わせる機会の設定が困難。</p>	

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
6.認知症施策の推進	認知症の基本的理解の促進について、認知症に関する映画の上映や、認知症ケアパスの配布、アルツハイマー月間に併せて図書館や役場、病院での認知症啓発コーナーを設置し普及啓発を行った。早期の相談支援体制については初期集中支援チームで対応し、受診勧奨等に繋げている。併せて、隠岐病院が認知症疾患医療センターを立ち上げて専門相談等を行い、保健所も隠岐圏域の認知症対策について協議する場を設置している。継続しての認知症についての普及啓発等について取り組んでいく必要がある。	①認知症を理解する機会の確保 ②認知症高齢者の地域での見守り役の養成 ③認知症ケアパスの普及 ④認知症に係る相談支援体制の整備 ⑤認知症施策の充実	①町民の方や関係者にむけての講演会や映画上映による普及・啓発の実施(年2回) ②地域住民だけでなく、認知症高齢者に関わる関係機関にむけての認知症サポーター養成講座の開催。(年1回) ③各種関係機関での窓口設置やHP掲載にてケアパスの普及を行う。 ④認知症初期集中支援チームによる早期発見・早期対応の実施。(認知症職集中支援チーム会議の開催 年12回) ⑤認知症に関わる関係者で組織する部会の開催 認知症カフェ 年6回	第1節 生活圏域としての課題と重点施策 6.認知症施策の推進 77・78ページ	①9月のアルツハイマー月間にあわせて図書館、隠岐病院、隠岐の島町役場で認知症啓発コーナーを設置した。映画の無料上映会も開催する予定。開催については検討。 ②郵便局での認知症サポーターや10月には図書館にてサポーター養成講座を企画している。(実施済み) ③①の啓発コーナーにてケアパスを配布。 ④毎月のチーム員会議の開催。(実施済み) ⑤認知症に関する課題について協議する部会の開催を予定。併せて各種関係機関が行う認知症についての会議に参加。認知症カフェは毎月開催している。	【A】 ①認知症啓発について、定期的に行ってきた講演会等以外に、啓発コーナーを設置するなど新たな取組ができた。 ②認知症サポーターの養成については町民向けと関係者にむけて開催し、サポーターの増に繋げた。 ③啓発コーナー等への設置により普及を図った。 ④定期的に支援について会議を行い、早期対応や支援導入に繋げる事ができた。 ⑤部会については開催予定で、各種関係機関の会議にも参加し、町内の認知症の取組について協議。	①コロナ禍で島外から講師を招いての講演会が難しい。オンライン等での開催も検討。 ②サポーターの養成については、定期的に行っているが、国が勤めるスキルアップ研修については行っていない、サポーターの方に更なる役割の位置づける事に負担を感じているのではないかと懸念する。 ③ケアパスを作成はしたが、定期的な内容の確認等出来ていないので部会等を活用して検討していく。 ④初期集中支援チームによる支援を行う中で、今までは訪問支援を行う職員が固定されていたが、それぞれの役割を再確認し、チーム員全員で対応できるよう調整した。 ⑤認知症に対応する機関も増え、それぞれで事業や会議体を持つようになったが、町全体で考えた時、それぞれの認知症の取組について整理できておらず、町が開催する認知症の部会にて整理していく。	
7.高齢者の権利擁護体制の強化	高齢者の権利擁護の推進について、高齢者虐待、成年後見制度についての普及啓発と併せて、町民の方々が老いについて考えていく機会として老い支度講座と称した講演会やエンディングノート活用の為の講座を開催している。高齢者虐待の対応については、経済的虐待等、虐待の種類によって事実確認の判断が難しく、より専門的な視点が必要。成年後見制度の利用促進についても、町としての方向性を示すものとして利用促進に関する計画を策定する。	①高齢者の権利擁護に関する普及・啓発 ②高齢者虐待への対応 ③成年後見制度の利用促進	①高齢者の権利擁護について普及・啓発を行う。(講演会の開催 年1回) ②高齢者虐待に早期に対応し、虐待の防止に繋げる。 ③成年後見制度の利用促進の為に、町の方向性を示した計画を策定する。(普及啓発に係る講演会 年1回) 老い支度講座 年1回	第1節 生活圏域としての課題と重点施策 7.高齢者の権利擁護体制の強化 79・80ページ	①町民が自らの「老い」を考える機会として老い支度講座やエンディングノート活用講座の開催を計画。講演会開催予定は未定だが、エンディングノート活用講座は令和4年2月予定。 ②虐待事例への対応 ③成年後見制度利用促進計画の策定	【A】 ①今年度中の開催に向けて調整中。 ②虐待事例に対応し、専門職の介入の必要性から隠岐地区の高齢者虐待専門職チーム介入による支援を実施し解決に至った。 ③策定委員会を立ち上げて今年度中の作成に向けて協議できている。	①老い支度講座についてはコロナ禍の状況もあり、開催方法については検討が必要。	

【評価の基準】
A・・・事業計画通りの事業に取り組みを始めている。
B・・・事業計画通りの事業に取り組もうと準備している。
C・・・事業計画通りの事業に全く取り組んでいない。準備もしていない。